

評価者	防災安全部長	長崎 聡之
-----	--------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	防犯活動の充実・強化
目標とすべきまちの姿	市民の防犯意識は高く、積極的な地域防犯が図られています。地域防犯力の向上により、刑法犯認知件数は、引き続き減少傾向にあり、現在と同じく県内で最少の状況を保っています。また、犯罪が発生しにくい市街地の環境づくり等が進み、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが推進されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度 (2018年度)	12.9%	平成29年度 (2017年度)	12.8%	平成28年度 (2016年度)	13.0%
	平成27年度 (2015年度)	12.0%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.8%	2.1%	0.7%
ちょうどよい	1.0%	53.9%	3.0%
効果不十分	1.2%	1.8%	17.9%

平成30年度
(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.9%	1.9%	0.0%
ちょうどよい	1.2%	54.7%	1.8%
効果不十分	1.1%	3.9%	16.5%

平成29年度
(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.1%	4.1%	0.4%
ちょうどよい	1.4%	56.3%	1.8%
効果不十分	1.2%	2.8%	13.5%

平成28年度
(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.9%	2.9%	0.1%
ちょうどよい	2.3%	57.2%	0.9%
効果不十分	1.9%	3.6%	11.9%

平成27年度
(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	29.6%	51.2%	1.7%	17.5%
平成29年度(2017年度)	27.2%	52.5%	1.6%	18.6%
平成28年度(2016年度)	25.6%	54.4%	2.1%	17.9%
平成27年度(2015年度)	23.9%	56.1%	2.0%	18.0%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。(防安-09)
 「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。(防安-09)
 市が管理する防犯灯の維持管理を行う。(防安-09)
 平成29年度の地域防犯カメラ設置補助事業の推進により、地域防犯力の向上を図る。(防安-09)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

警察等からの新たな犯罪手口を収集し、市民等へ情報提供することにより犯罪意識の啓発に繋がる。(防安-09)
 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされている「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針であることが、自助、共助の認識を持つことが防犯について重要である。(防安-09)
 市内のほとんどのLED型防犯灯について維持管理を行うことや地域防犯カメラの設置に係る支援を行うことで犯罪が発生しにくい市街地の環境づくりを促進することができる。(防安-09)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
防安-08	安全・安心まちづくり推進事業	86,157	85,246	103,378	110,234	2.2	2.2	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

現在実施している取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化して、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を行った。(防安-09)
 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定された推進計画に位置づけされた「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針である「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の自助、共助について意識の高揚を図るため、防犯教室等を開催した。(防安-09)
 LED型防犯灯へ一斉転換した防犯灯の維持管理を実施した。(防安-09)
 地域防犯カメラ設置補助事業について自治町内会等への周知を行い、13自治町内会(14台)に補助金の交付を行った。(防安-09)

【実施できなかった事業とその理由等】

鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会については、施策の推進に特段影響が出るような事案がなかったことから、未実施(防安-09)。

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・平成30年度実施予定の事業は、市民要望等を含め、概ね実施できた。よって、妥当性については適切であったと評価した(防安-09)。
 ・防犯灯の維持管理をはじめ、実施した事業については、当初予算のとおり、適切な事業費・人件費で執行できた。よって、効率性については適切であったと評価した(防安-09)。
 ・市立・私立小学校、幼稚園・保育園等において防犯教室等を実施した。よって、公平性については適切であったと評価した(防安-09)。
 ・主な事業における人口1,000人あたりの刑法犯認知件数の実績値が5年前の数値に比べて減少傾向にあることから、適切な成果が得られたと考えられる。よって、有効性については適切であったと評価した(防安-09)。
 ・地域防犯カメラ設置補助事業については、申し出があった全ての対象者に対して、補助金を交付することができた。よって、妥当性については適切であったと評価した(防安-09)。

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図り、鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされた「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針である「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図る。
 ・市が管理する防犯灯の維持管理、防犯カメラ設置補助事業を推進する。特に防犯カメラ設置補助事業については、間接補助を行っている神奈川県が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、安全安心まちづくりに重点的に取り組む期間として、平成28年度から令和元年度の4年間を防犯カメラ設置の補助対象期間としているため、令和2年度以降の本市の補助事業について方針を検討する必要がある。

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。(防安-09)
 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。(防安-09)
 市が管理する防犯灯の維持管理を行う。(防安-09)
 地域防犯カメラ設置補助事業の推進により、地域防犯力の向上を図る。(防安-09)
 市内における振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止のための普及啓発を積極的に行う。(防安-09)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

警察等からの新たな犯罪手口を収集し、市民等へ情報提供することにより犯罪意識の啓発に繋がる。(防安-09)
 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例に規定される推進計画に位置づけされている「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」の基本方針であることが、自助、共助の認識を持つことが防犯について重要なものである。(防安-09)
 、市内のほとんどのLED型防犯灯について維持管理を行うことや地域防犯カメラの設置に係る支援を行うことで犯罪が発生しにくい市街地の環境づくりを促進することができる。(防安-09)
 特殊詐欺被害防止のための普及啓発を行うことで、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが推進できる(防安-09)。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-09	事業名	安全・安心まちづくり推進事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数						単位	人	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数を下げることにより、防犯施策の評価になる。目標値は年度毎に再設定し、件数の更なる減少に向けて取り組むものとする。	目標値	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5				
	実績値	5.3	4.4	4.1	4.1	4.7					
	達成率	94.3%	111.4%	117.1%	114.6%	97.9%					
整理番号	防安-09	事業名	安全・安心まちづくり推進事業					単位	台	指標の傾向	備考
指標の内容	防犯カメラ設置補助台数						単位	台	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
防犯カメラ設置に対する補助の達成率を上げることにより、抑止効果が期待される。目標値は、年度毎の増設目標で、予算規模と間接補助となる県費補助金額を踏まえて設置している。	目標値	-	-	-	20.0	20.0	20.0				
	実績値	-	-	-	17.0	14.0					
	達成率	-	-	-	85.0%	70.0%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。

・災害の被害軽減に努め、市民の安全を確保するために各種研修等効率的な職員派遣を行う。限られた人員の中で、効率的に職員を派遣していく必要がある。「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚をどう図るか、防犯教室等の周知で十分か検討すべきである。

・今後の地域の安全は地域で、自分たちのことは自分たちで守る、ということが書いてあるが、丸投げになっていないか、意思決定はどこでしたのかなどの検討が改めて必要である。周知や、防犯教室がどこまで防犯として効果出ているのが評価シートからは読み取りにくい。

・特に小学生の児童の見守りについて、防犯カメラの設置だけでなく、協力する市民を増やしていくことも課題である。

指摘への対応、コメント等

犯罪発生状況や新たな犯罪の手法等について、警察等と定例的に情報交換を行っています。特に振り込め詐欺や緊急を要する事件が発生した場合は、直ちに連絡を取り合い、メールの配信やホームページや地域の掲示板への情報掲載を行い、迅速に市民及び地域の自主防犯活動団体等への情報提供、対策等の周知を行っています。

「自治町内会等での市の防犯アドバイザーによる防犯講話を開催したり、毎年市が開催する防犯フォーラムにおいて、自主防犯活動団体の活動事例の紹介や警察からの最近の犯罪発生内容や対処等について説明を行ったりすることで、「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」という取り組みが、市民にとって身近な事例であることを再認識してもらうことで、意識の高揚の効果を見込んでいます。

市では、安全を自らの手で守るという意識高揚を図るだけでなく、具体的な対策案である、防犯灯や防犯カメラを地域の自主防犯活動団体等が設置する場合は、積極的に補助金制度を活用するように周知し、制度自体の充実も併せて検討しています。

防犯教室の効果としては、平成30年度に市内で誘拐事件が発生しなかったという結果から、誘拐連れ去り防止教室の実施によって、児童の不審者に対する警戒心の高揚を図ることが有効であると考えます。

児童の見守りには地域の自主防犯組織による活動の活性化が必要であることから、防犯グッズを貸し出したり、防犯教室を開催する等、地域の防犯意識の高揚を図っていくべきであると考えます。

提言

・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。

・刑法犯認知件数についてのベンチマークなどとあると、評価がしやすい。

・防災、防犯に関して、自助を強調されるが、昨今、自助努力では解決されない犯罪が多い。子ども、高齢者対策を望む。

・「目標とすべきまちの姿」にある「市民の防犯意識は高く、積極的な地域防犯が図られています。」について、「積極的な地域防犯」とは具体的にどのようなものか？明確にしてそれに対応した事業を実施すべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある「地域防犯力の向上により、刑法犯認知件数は、引き続き減少傾向にあり、現在と同じく県内で最少の状況を保っています。」について、「地域防犯力」とは具体的にどのような「力」か？「県内では現在何位なのか？」を明確にし、指標とすべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある「犯罪が発生しにくい市街地の環境づくり等が進み、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが推進されています。」について、「犯罪が発生しにくい市街地の環境」とは具体的にどのような環境なのか？明確にしてそれに対応した事業を実施すべき。

・行政として「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。』、との考えを持っているようであるが、この様に言い切ってしまうのであれば、行政として安全に関する取組をやる必要はない。行政の責任と個人の責任をある程度明確にして、行政の責任に関する取組に注力すべき。

提言に対するコメント等

市では、警察や関係機関との連携により、犯罪抑制に向けた取り組みが進められており、また、市民の防犯意識が高まり、地域における自主防犯活動が活発になるための支援として、自主防犯団体に対して、防犯グッズを貸し出したり、防犯灯や防犯カメラを設置する場合は、積極的に補助金制度を活用するように周知しています。今後は更なる制度自体の充実も併せて検討しています。

平成30年度末時点の統計では、鎌倉市内の刑法犯認知件数は、平成15年度(2003年度)の2,703人をピークに減少を続けており、市では、平成15年度をベンチマークとして件数の比較を行っています。

市では、特に、子ども(小学生)への誘拐連れ去り防止教室の開催、高齢者に対する振り込め詐欺防止の防犯講話を実施等、防犯対策の普及啓発を強化しています。

「積極的な地域防犯が図られている」状態とは、指標に挙げた、自治・町内会数に対する自主防犯活動団体組織率によって表されていると捉えています。

「地域防犯力の向上」とは、行政が警察や関係機関との連携により、犯罪抑制に向けた取り組みが進められており、市民の防犯意識が高まることで、地域における自主防犯体制の構築が図られると認識しています。

「犯罪が発生しにくい市街地の環境」に向けて行政が行う事業としては、防犯灯のLED化が進めて、適切な維持管理を行ったり、自治町内会等が設置する防犯カメラの設置経費に対して助成を行うことを念頭においています。

市では、市民個人の犯罪に対する警戒の意識を高めるための普及啓発活動が重要であると考えます。そのため、特に、子ども(小学生)への誘拐連れ去り防止教室の開催、高齢者に対する振り込め詐欺防止の防犯講話を実施等、防犯対策の普及啓発を強化しています。

防犯活動の充実・強化

評価できるところ

- ・主な事業における人口1,000人あたりの刑法犯認知件数の実績値が5年前の数値に比べて減少傾向にあることは評価できる。
- ・防犯灯のLED型へ一斉転換した(ESCO事業)維持管理などはエネルギー効率化と防犯の機能において評価できるものである。
- ・警防活動の必要備品の整備、機器保守点検等、消防学校に職員を派出させ、技術向上を図った。活動の拠点である消防施設の維持管理等を継続して行った。
- ・LED型防犯灯になり道路が明るくなった。
- ・LED型防犯灯へ一斉転換した防犯灯の維持管理を実施した、地域防犯カメラ設置補助事業について自治町内会等への周知を行い、13自治町内会(14台)に補助金の交付を行ったこと。犯罪が発生しにくい環境づくりを行っている。

評価の内訳			委員会の評価
取組	1	0	7
効果	1	0	-

課題

- ・平成28年度から令和元年度の4年間を防犯カメラ設置の補助対象期間としているため、令和2年度以降の本市の補助事業について方針を検討する必要がある。
- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・「防犯カメラの設置」は犯罪抑止に有効な手段と考える。現在県主導で進行しているが、積極的な対応を希望する。指標も「設置台数」から「監視エリア率」も視野に入れたい。
- ・「『自らの安全は自ら守る。』『地域の安全は地域で守る。』の意識の高揚を図る。」の取り組みが「防犯教室等」しか見当たらず、市民全体にどれほど効果があったのか疑問。意識レベルがわかる様な指標が欲しい。
- ・近年凶悪な犯罪が増加しており 逃走犯等の注意喚起は迅速に行ってほしい。
- ・「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」とされているが、行政機関としてやるべき事はある。また、市民や地域は自分たちがどこまで責務を負っているのかを理解していない。(市民や地域が納得しているとは限らない)

提言

- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・コメントにある「自らの安全は自ら守る」という考え方は理解出来るが、「地域の安全は地域で守る」は言うべくしてハードルは高い。「共助」は過信すべきではない。
- ・コメントで「自主防犯活動団体組織率」を「積極的な地域防犯」の証左としているが、当該組織の活動実態を把握し活性化策を検討すべきである。
- ・「防犯教室」は何回開催されたのか？指標にすべきである。
- ・市から送られてくる「防災・防犯メール」は市民が身近な犯罪に巻き込まれないために、とても良い取り組みだと考えているが普及させるための取組なども行うべきではないか。
- ・「鎌倉市緊急事態対策計画」では「計画に定めた対策を、国、県、地方公共団体、その他の関係機関等の協力を得て実施するとともに、対策を検証し、改善、見直しを行う責務を有する。」としているが、これらが行われていない。計画に基づき検証し、計画に定められている事業の何が何%終了し、次年度は何をどのくらい推進するのかを明確にして頂きたい。

質問

- ・行政と自主防災組織など、地域の連携の更なる推進をどのように行うか。
- ・指標「1000人当たり刑法犯認知件数」は「5年前に比べて減少傾向で有効な成果を得た」と自己評価しているが、当年度は前年に比し急増している。どのように分析しているのか？有効性は「要改善」ではないのか？